総合保健福祉計画

背景

都市化が進み、地域としての付き合いが希薄化し、相互扶助などのコミュニティ機能の低下が言われる中で、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、ひとり親家庭などの増加による世帯の小規模化が進み、子育てや高齢者介護など何らかの援護・支援を必要とする生活課題は多様化、複雑化し、また、児童や要介護者への虐待、引きこもりなど新たな問題が潜在化するなど、地域として取り組むべき生活課題が増大しています。

一方、地域福祉の担い手をみると、従来から主導的な役割を担ってきた社会福祉協議会を中心とする住民ボランティア活動に加え、多分野にわたるＮＰＯ活動の台頭など、多様化の様相を強めており、これら地域の“社会資源”を有機的に連携させることにより、多様な生活課題を発見し、地域全体で支えるトータルマネジメントの発想とその仕組みづくりが不可欠となっています。

今や福祉は、何らかの援護・介護を必要とする人の尊厳を保障しその自立生活を支援する対個人的、措置的な施策領域にとどまるものではありません。

三位一体の改革が進み、地域として財政的にも自律していくことが求められる今日にあって、福祉を通じて、公私協働化を具体化し、「生活者の視点」から新たな福祉コミュニティの形成をめざすことが重要であり、こうした観点から新たな地域づくり、住民自治の方向をめざそうとする動きは全国的な広がりを見せています。

総合保健福祉計画は、本格的な少子高齢時代を間近に控えた今、「要援護者支援のための福祉」にとどまることなく、「地域づくりの力としての福祉」への転換をキーワードに、地域福祉の考え方を基軸して児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、健康増進の分野にわたる施策の充実と総合化を具現化し、また、公私協働を実践していく新たなまちづくりの道筋を定めるため、これら４分野の計画を一体的に策定しようとするものです。

視点

視点１　住民との協働化の実践 ～ 幅広い住民参画による計画づくり

「地域福祉計画」の最大の特徴は、「住民参画」であり、“計画づくりそのものが地域福祉活動のはじまり”との認識に立った多様な住民参画方式の取込み

視点２　施策の重点性、実効性を担保する明確な目標づくり

事後評価の視点を織り込んだ施策の打ち出しと、住民の行動指針となるわかりやすい目標づくり

視点３　一体感のある地域コミュニティづくり

～ 住民の自治意識の醸成と地域の一体感を高める計画づくり

今後の少子高齢社会を見据えた、住民主導による一体感のある地域コミュニティづくり、特に合併地域における新たなまちづくりへの地域住民の一体感の醸成に資する策定手法の取込みと計画づくり

Copyright(c) 2005 GYOSEI INSTITUTE，All Rights Reserved

ステップ

本計画は、次の調査ステップに沿って策定します。

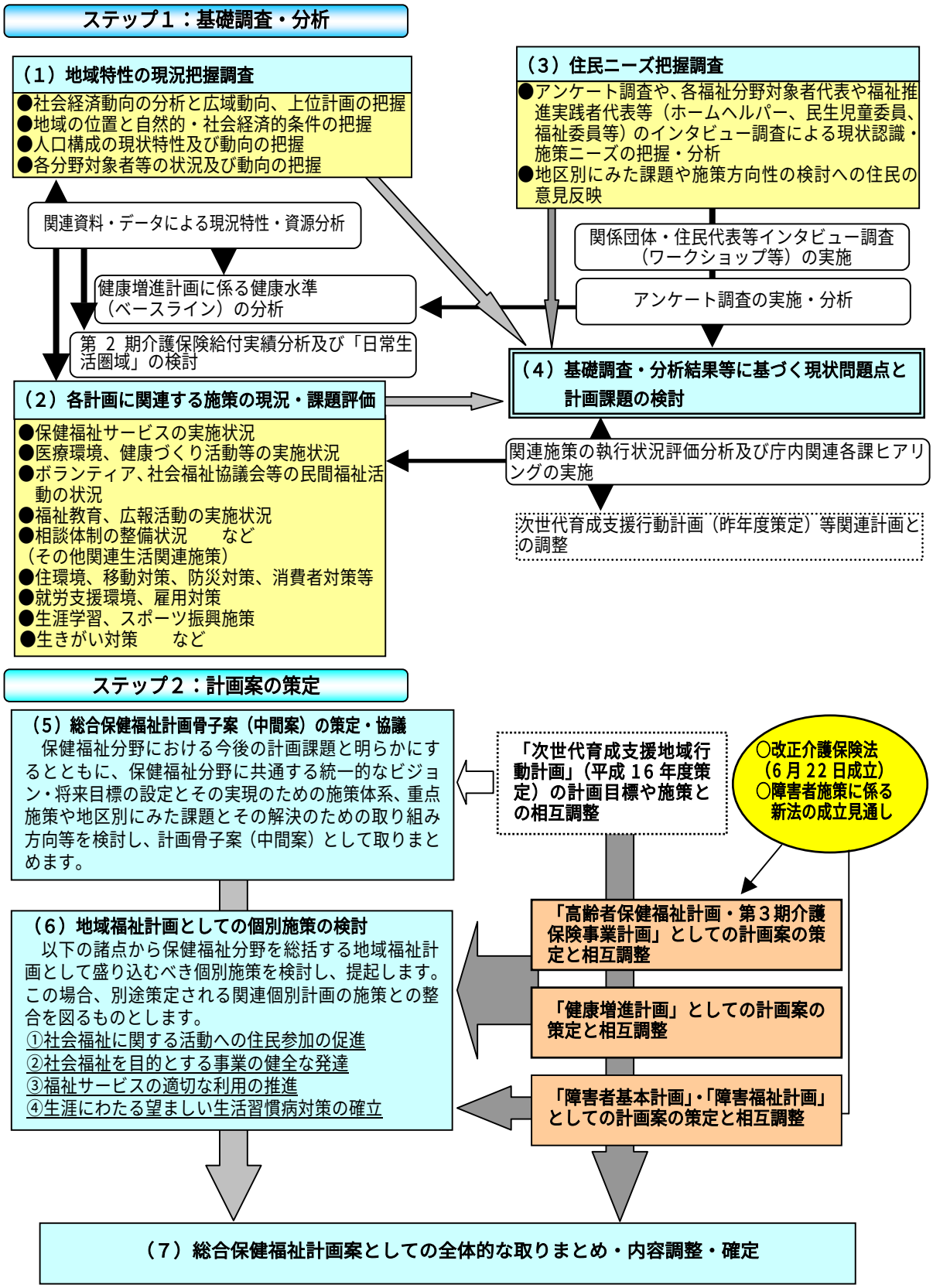

Copyright(c) 2005 GYOSEI INSTITUTE，All Rights Reserved